

令和8年度

文教民生委員会
行政視察

レポートまとめ

視 察 概 要

1. 調査期間 令和8年5月19日（火）から5月22日（金）
までの4日間

2. 調査都市 ・ 沖縄県石垣市 ・ 沖縄県糸満市

3. 調査事項及び目的

閉会中継続調査の議決に基づく案件の調査のため

（1）沖縄県石垣市 あやばに学級について

（2）沖縄県糸満市 沖縄戦の語り継ぎ手養成事業について
糸豊環境美化センターについて
くくる糸満について

4. 調査派遣委員等氏名

委 員 ・ 古田 純也 ・ 栗田 政男 ・ 金兵 智則 ・ 里見 哲也
・ 永本 浩子 ・ 平賀 貴幸 (6名)

目次

0 1	目次		2
0 2	古田純也 委員長		3
0 3	栗田政男 副委員長		6
0 4	金兵智則		9
0 5	里見哲也		1 3
0 6	永本浩子		1 5
0 7	平賀貴幸		2 3

令和 8 年度文教民生委員会行政視察報告書

網走市議会文教民生委員会
委員長 古 田 純 也

【視察先】沖縄県石垣市

【視察日程】令和 8 年 5 月 2 0 日(水) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0

【視察事項】『あやばに学級』について

【視察目的】本市における不登校児童生徒数は増加傾向にあり、学校復帰支援や居場所づくりの充実が求められている。石垣市が運営する『あやばに学級』は、適応指導教室として独自の体験活動や専門職との連携を特徴としており、網走市の不登校支援の参考となる点が多いと考え、今回の視察を実施しました。

【視察内容と学び】

対象：石垣市内の小・中学生の不登校児童生徒のみ

目的：学習支援、社会性育成、自己肯定感の回復、学校復帰支援

職員体制：教育研究所長 1 名 指導教諭 1 名 指導員 2 名

活動内容：学習支援、制作活動、栽培飼育活動、自然体験、社会体験、スポーツ体験

運営方針：子どもが安心して過ごせる居場所を最優先にした支援

【視察感想】

あやばに（綾羽）とは、『美しい羽』という意味です。子どもたちが大きく羽を広げ、飛び立ってほしいとの願いをこめて命名されたようです。子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりと、体験を通じた自己肯定感の回復を重視した支援が特徴であり、網走市の不登校支援にとって多くの示唆を得ることができました。特に、専門職の継続的な関与（スクールライフサポーター）、地域資源を活かした体験活動、学校との密な連携は、今後の網走市の不登校支援の充実に向けて検討すべき重要なポイントであると思いました。

【視察先】沖縄県糸満市

【視察日程】令和 8 年 5 月 2 1 日(木) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0

【視察事項】平和推進事業について

【視察目的】糸満市は沖縄戦の最終激戦地として、全国でも先進的な平和行政を展開している。特に、平和祈念資料館、語り部事業、学校教育との連携など、平和学習の体系化が進んでおり、友好都市としての交流の深化とともに、網走市の平和教育の充実資する知見を得ることを目的として視察を実施しました。

【視察内容】

平和推進事業を行っている糸満市の背景

平和の語り部事業と、記録の保存と継承について

学校教育との連携：市内小中学校での平和学習、現地学習の実施

【視察感想】

糸満市の平和推進事業は、戦争体験の継承を行政・教育・市民が一体となって進める先進的な取り組みであり、網走市の平和教育の充実に多くの示唆を与えるものであった。実際に網走市でも昭和20年7月15日に米軍機による空襲で15名が犠牲となった歴史があります。本来の攻撃目標は美幌飛行場だったが、天候不良により変更され網走が攻撃対象になりました。網走市内には、網走空襲の碑が建立され、現在も慰霊と継承の場として守られています。

知らなかったこと、興味がなかったことでも、知ることにより

戦争の悲惨さや、命の尊さを語り継ぐことが、平和行政の方向を考える上で重要な視点となることを実感しました。

【視察先】沖縄県糸満市

【視察日程】令和8年5月21日(木)11:15～12:30

【視察事項】糸満市観光文化交流拠点施設 シャボン玉石けん くくる糸満

【視察目的】観光案内、文化体験、地域産品の発信、交流イベントなどを一体的に担う拠点として整備されている施設であり、網走市の観光振興や交流人口拡大に資する知見を得るため視察を実施しました。

【視察内容と学び】

体験プログラム（漁業体験、平和学習、文化体験）をワンストップで紹介

ネーミングライツの活用（企業の社会貢献活動と地域振興を両立）

文化体験・展示の工夫（見て・触れて・体験できる）

交流スペースとしての活用（市民と観光客が自然に混ざるレイアウト）

【視察感想】

『シャボン玉石けん くくる糸満』は、観光案内、文化体験、市民交流、地域産品発信を一体化した先進的な拠点であり、網走市の観光振興に多くの示唆を与える施設であった。特に、民間連携によるネーミングライツ活用、体験型観光の充実、市民と観光客が交わる空間設計は、今後新しい施設設計や観光政策の方向性を考える上で重要な参考となりました。

【視察先】沖縄県糸満市

【視察日程】令和8年5月21日(木)14:30～16:00

【視察事項】糸豊環境美化センター（一般廃棄物中間処理施設）施設について

【視察目的】網走市は、1市5町による新たな広域処理施設組合を設立し、今後ごみ焼却施設を建設する計画である。友好都市である糸満市は、豊見城市と共同で広域ごみ処理を実施しており、広域連

携の仕組み・施設運営・財政負担・住民対応など、本市の計画に直接参考になる点が多い。このため、共同運営の実態と課題を把握し、網走市の広域化に活かすことを目的として視察を実施しました。

【視察内容と学び】

管轄区域：糸満市、豊見城市（人口 令和7年3月 127,730名）
構成市負担金の負担割合 均等割:10% 人口割:30% ごみ搬入量割:60%
処理能力：200t/日（100t×2炉） 処理方式：全連続焼却方式
主要設備：ストーカー焼却炉
焼却炉は安定稼働を最優先とし、定期点検を計画的に実施
粗大ごみは、破碎・選別ラインを効率化し、資源化率を向上
高温溶融に産出された溶融スラグは、無害化されているため、土木資材として、有効に利用されている。

【視察感想】

糸満市・豊見城市の共同ごみ処理事業は、広域連携の成熟度、財政負担方式の明確化、安全管理の徹底など、網走市の新広域組合設立にとって極めて参考となる取り組みであった（実際には規模の比較はある）広域化は施設建設よりも組織運営の仕組みづくりが重要であることが今回の視察で得た知見である

令和 8 年度文教民生委員会行政視察報告書

網走市議会文教民生委員会
副委員長 栗田 政男

石垣市

- 視察日時 令和 8 年 5 月 2 0 日（水） 10：00～11：30
- 視察先 石垣市役所
- 視察項目 「あやばに学級」について

「あやばに学級」について視察・研究のため、沖縄県石垣市に行ってきました。

当委員会の所管外ですが、日本の西端に位置する石垣市は、問題になっている尖閣諸島も管轄になるようで、国防の意味からも注目されている市であり、観光の部分でも当市にとっても大変参考になる地域で、多くの移住者も増えている現状を同じ観光都市としては学ぶところが多かったように思います。短い滞在でしたので、多くを見る機会がなかったので、長期の予定を組み、しっかりと勉強したいと感じました。また、羽田空港からの直行便も就航しており、ポテンシャルの高い地域だと感じました。

不登校の増加が社会問題になっている最近では、学校だけでなくいろいろな公共施設を活用して、適応指導教室が設置されるケースが全国的に多くなっています。民間のフリースクールも展開されていますが、公的な指導の一環として自治体に取り組むケースも多くなっています。

視察は当市からの質問に答える形で説明を受けましたが、確実に成果が上がっている状況でした。また、事業としては、少ない投資で取り組むことができる事業であり、当市にとっても必要なことだと感じました。SNSやAIの普及で多様化する教育環境にどのように対応していくかは今後の課題として重要なことだと思います。

また、説明者であった教育委員会職員が教育現場からの出向者とのことで、教育への思いが強いと感じる場面が多くあり、やはり教育は熱意が大切だと感じました。

糸満市

- 視察日時 令和8年5月21日（木） 9：30～16：00
- 視察先 糸満市役所
- 視察項目 「平和の語り部育成事業」について、
くくる糸満視察
糸豊環境美化センター視察

友好都市である糸満市の市政について、所管である教育関係、ごみ処理施設について調査させていただきました。

個人的には何度も糸満市役所に訪問させていただき、様々な事業を拝見していますが、今回は久しぶりの常任委員会での視察ということで、3項目の調査を実施いたしました。とても親切・丁寧な説明と現地にも案内していただき、大変勉強になりました。

1 「平和の語り部育成事業」について

沖縄戦終焉（しゅうえん）の地である糸満市。第2次世界大戦が遠い昔の事のように思える最近ですが、忘れてはならないのは、多くの尊い命を失った戦争は2度と起こさない強い決意が必要だということ。そのためには、戦争遺構を未来のために守り続ける努力こそ大切だと思います。

友好都市締結の目的の一つに糸満市の戦争遺構が大きかったと聞いています。忘れてはいけない大切な部分があると思います。

2 糸満市「くくる糸満」視察

この施設が完成した年に内覧をさせていただいていましたが、詳しく建設の目的、建設費、活用状況を確認して、より認識を深めることができました。

大ホールは600人収容の施設であり、移動式でもあり、さまざまな集会に活用されているとのことでした。沖縄振興一括交付金の活用で実現した施設ということで、網走市ではこのような施設は難しいものと考えています。

指定管理者制度で運営しているとのことですが、管理者の熱意ある運営状況に感動しました。また、集客のための創意工夫がすばらしかったと感じました。

3 糸豊環境美化センター視察

当市でも、広域でのごみ中間処理施設の建設の準備を進めている関係で、友好都市である糸満市の施設を視察しました。糸満市の処理施設は焼却残渣処分を熔融炉で最資源化している施設で、先進的な取組と聞いていました。

焼却灰の処理については、ほとんどの自治体では最終処分へ埋め立て方式が一般的ですが、再資源化できれば、環境への負荷も少なく、理想の処理方法と考えられます。

糸豊環境美化センターを実際に見学し、説明を受ける中で、多額の建設費用とランニングコストがかかることが分かり、また、国も現在は推奨しない方針ということであり、当市の処分施設への導入は難しい理解したところです。

また、新しくもっと広域な大型の施設に着手しているとのことでした。

小さな島でのごみ処理は困難さがあると感じました。

友好都市ということで、糸満市の議会に声をかけていただき、交流する場も設けていただきました。市長も参加していただき、両市の議会運営について熱心に討議されている光景は、友好都市ならではのすばらしい体験でした。いろいろな意味でこれからも連携していければ幸いです。

令和 8 年度文教民生委員会行政視察報告書

網走市議会文教民生委員会
委員 金兵 智則

2026年5月19日（火）～22日（金）

今回の視察研修に参加させていただき、他都市の先進事例を現地にて直に勉強ができる機会を無駄にしないように、また網走市の将来に役に立てられるように、少しでも何か持ち帰れるようにと取り組ませていただきました。

現地で対応していただいた皆様や、委員長・副委員長、委員の皆さま、事務局員のおかげもあり、有意義な時間を過ごせたと思っております。

下記に私なりに感じたことをまとめさせていただきました。

沖縄県 石垣市

『あやばに学級について』

全国の自治体、もちろん網走市でも開設している適応指導教室、現在の教育支援センターについてのお話を伺ってまいりました。ちなみに「あやばに」とは美しい羽という意味で、子供たちが大きく成長し、羽を広げ大空へ飛び立ってほしいとの願いと祈りを込めて命名されたそうです。運営体制は4名でそのうちの指導教諭1名については石垣市立学校に勤務する現職教諭の中から選出され、研究教員として1年間派遣されるそうです。1年間という期限を区切っている理由は、いろんな先生に経験をしてもらいたいという考えがあるそうですが、様々なタイミングで継続をされた方もこれまでにはいらっしゃったそうです。主に担任的役割を担い、学習支援や教育相談、原籍校との連携を行っており、生徒指導や教育相談、不登校対応の経験等を踏まえ、児童生徒理解に関する専門性がある中堅クラスの教諭が選ばれるそうです。現職教諭に担っていただく部分は特徴的で良い取り組みと感じました。また、予算的には約1,100万円で網走の約850万円よりは多くなっておりました。施設は閉園をした市立幼稚園の空き教室を利用されているそうです。

学校への復帰ということも目指しているそうですが、児童生徒やその保護者への心的負担となる可能性を考慮し、復帰率等の数値を公表することは行っていないそうですが、登校復帰という観点では教室で生活するまでのステップを8段階に分けて、児童生徒がどのステップまで到達しているかをとらえているとのことでした。現状、不登校の推移は令和5年度をピークに減少傾向となったそうですが、あやばに学級の実組だけではなく、ほかにも各学校において魅力ある学校づくりの推進であったり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールライフサポーター等との連携による支援など総合的に機能してきたと考えているそうです。加えて、以前私も委員会視察をさせていただいた愛知県岡崎市の「F組」をモデルに令和7年度には3校で実証研究を行い、今年度からは「ゆいルーム」という名称で10校に設置をしたそうです。

網走市は不登校児童生徒が依然として増加傾向であると認識しております

が、新たな取り組みを行う状況もないと認識しております。岡崎市を視察した時にも明記いたしました但不登校対策に力を注いでいかなければこの増加傾向は止められないと思いますので、先進自治体を参考に出来ることをすぐにでも行っていく必要があると感じた視察でした。

沖縄県 糸満市 『平和の語り部育成事業』

平和の語り部育成事業は糸満市が行っている平和推進事業の一つとして行われている事業でした。糸満市が平和推進事業を行っている理由は、第二次世界大戦末期に激しい地上戦である沖縄戦が繰り広げられ20万人余りの尊い命が失われました。糸満市は最後の激戦地となり多くの住民が戦禍の犠牲となりました。そのため糸満市は「沖縄戦終焉の地」とも言われ戦争遺構や慰霊塔が数多く点在しております。悲惨な戦争を二度と繰り返さない、世界の恒久平和実現のため、戦争の悲惨さや平和の尊さを発信続けるためだそうです。

糸満市では沖縄戦終焉の地であることから、毎年6月17日から23日までの1週間を「平和週間」として条例で定めており、「いのりのまち」として、様々な平和啓発事業を幅広く展開し、戦争を体験していない世代へ、平和の尊さと戦争の悲惨さを正しく伝える必要があると考えておりますが、戦争体験者は年々少なくなってきており、語り継ぐことが難しくなっている状況があるそうです。そこで、平和の語り部育成事業において、当時の様子を見つめ戦争を知らない世代の、さらに子や孫である世代に沖縄戦の実情を分かりやすく伝え、歴史を後世に伝える人材を育成しているとのことでした。昨年度については戦後80周年行事を行ったことから語り部育成事業は行わなかったとのことですが、令和6年度までに本事業において研修を修了された方は150名を超えているそうです。研修を受講される方は主に中高生で、中学生に関しては市内6校の中学校から2名程度推薦をしていただけるように依頼をされているそうです。基礎学習や体験者の講話を伺う座学や、戦跡・資料館などを巡るフィールドワークを行い、他自治体平和使節団との交流・ディスカッションを経て、成果発表として現地でのガイドを行い修了となるそうです。この事業に参加された方々には任意となりますが市の平和関連行事への参加もお願いしているそうです。また、網走市の中学生が姉妹都市交流として糸満市を訪問させていただいておりますが、その時に交流をしていただいているのがこの事業に参加されている方々だそうです。その他最近では18歳以下の野球W杯で平和講演を担ったりもしているそうです。今年度からは中高生だけではなく、若年世代の大人にも門戸を広げることとし、手始めに市の職員に声掛けをして参加していただいているそうです。

戦後80年が経過し、網走市でも戦争経験者やその時代を生きた方々が減少しております。当時の話を伺うことは出来なくなってきましたが、あの時代の状況を風化させるわけにはいかないと私自身も感じます。網走市は先にも述べた通り毎年中学生が糸満市を訪れ様々な体験をしていただいております。感想文などは冊子にまとめられておりますし、戦没者追悼式で一部発表もありますが、もう少し多くの市民に触れていただけるような施策が必要だと改めて感じた視察でした。

『糸満市観光文化交流拠点施設 シャボン玉石けん くくる糸満視察』

この施設は、糸満市にある海人文化・グスク・戦跡・伝統行事など多様な文化資源を総合的に発信する拠点が不足、発表の場や交流の場など「使いやすい公共施設」を求める声が多数、市内団体が近隣市町村に移動せずに文化活動を行える大ホールの整備が長年の要望、観光ガイダンス機能の不足も課題となっていたため、それらに対応するために、学び・交流・観光ガイダンスの機能を併せ持つ拠点として整備されたそうです。網走市でいえば、エコセンターに各種博物館を合わせたものと観光案内所が一緒になっているといったイメージかと思います。

まず、常設展示室は糸満市の文化や伝統行事などがとても見やすく展示されており、シアターやモニター展示なども含めて分野ごとに丁寧に幅広く作られている印象です。来場者が興味を持ったテーマについて、実際に市内各所へ足を運ぶきっかけとなることを意識して展示しているそうです。また、小学生の海洋学習や伝統文化学習などにも利用されており、来場者数も年々増加しているとのことでした。施設利用に関しては、市内の方が7割弱、市外の方が3割強となっており、幅広い年代の方々が利用されており、個人利用はもちろんのことPTA活動やサークル活動、企業の利用や会議・講演会等多様な用途で活用されているそうです。その他、学習スペースが設置されており、小中学生や高校生、社会人まで日常的に利用されているそうです。来場者は令和5年度の約161,000人から令和7年度は約262,000人と増加傾向だそうです。

それとネーミングライツを採用しており、年360万円の3年契約を結んでいるそうです。また、指定管理者制度を活用しており、5年契約で管理料4億円となっており、来場者増加のために指定管理者がイベント等を開催するなど積極的に取り組みを行っていることが感じられました。今後の課題としては光熱水費高騰への対応や設備・備品の修繕及び長期修繕への対応などは網走市も変わらないのかなと感じました。

ネーミングライツを行っているのは良い取り組みだと感じましたし、指定管理者制度を行っているために収入を増やすための取組については積極的だと感じました。ただ市直営がいいのか、指定管理者制度の活用がいいのかは丁寧な検討が必要だと思います。網走市は市民会館の耐震不足の課題から大ホールをどうするのかといった検討をしなければならない時期がそう遠くない未来にやってくると思いますので、糸満市を含めた全国の同様な施設を調査する必要があると感じた視察でした。

『糸豊環境美化センター視察』

糸満市は豊見城市と一般廃棄物処理業務を共同で実施するために、昭和48年12月に糸満市・豊見城市清掃施設組合という一部事務組合を発足しました。昭和50年8月に可燃ごみ焼却処理施設が、昭和53年3月に不燃性粗大ごみ処理施設が供用開始されましたが、施設の老朽化やごみ量の増加などにより平成7年度から3年間で総事業費145億円、循環型社会形成推進交付金を活用し、焼却能力200t／日（100t×2炉）、粗大ごみ処理能力30t／日の規模で整備され、平成10年4月から糸豊環境美化センターの供用が開始されました。当時は最終処

分場を保有していなかったため、残った焼却灰は近隣の最終処分場へ処理委託と一時保管で協力していただいていたのですが、一時保管委託期限が迫ってきたため、それを処理するために既存ごみ処理施設から排出する焼却灰等を溶融する施設に改造するために、直結型灰溶融炉を処理能力11t／日×2炉で平成21年度から3年間で20億程度をかけて建設し、平成23年12月に供用開始されています。この溶融炉の完成により、排出する溶融スラグの土木資材等への有効利用や、溶融時に発生する熔融飛灰は山元還元による亜鉛や鉛などの非鉄金属を回収するなど再資源化を行うことが可能となり循環型社会形成の推進を進めているそうです。糸豊清掃施設組合はその後、施設の効率化や財政負担軽減を図るために、東部清掃施設組合と島尻消防清掃組合の清掃事業部門の3組合が南部広域行政組合へ統合されています。

糸豊環境美化センターでは12万7千人を対象として運営をされているそうです。令和4年度からごみ処理量が減少してきており、物価高騰によりごみの排出が少なくなったのではないかと分析されているそうです。処理量の中身を見てみると家庭系ごみが減少しておりますが、事業系は増加となっており、コロナの頃とは逆の状況となっていることも示していただきました。また、資源化ではスラグ資源化排出量も減少しておりますが、これは公共工事が減っていることもあり、他市町村の公共工事で使用していただいているとも教えていただきました。メタルの搬出量も減少しておりますが、年間で約1億円の売り上げがあるそうですが、燃料高騰で売り上げ分を飲み込んでしまい赤字となっているそうです。

施設の管理に関してはメーカーからの人材派遣はなく、メーカーによる指導など協力を仰ぎながらも、現地の人員で維持管理をしているそうです。その結果、メーカーによる維持管理に比べて大幅な費用削減が行われているそうです。現在の施設は令和19年度迄稼働し、その後は3組合分の広域によるごみ処理施設を稼働させることが決定済みとのことでした。

網走市もこれから中間処理施設の建設に向かっていきます。詳細は広域議会で行われますので、そこに所属していなければ議論に参加することもできませんが、広域連合の中核市としてより良い施設が建設され、網走市民や広域連携をしている町村民の皆様にとって負担が増えないような仕組みづくりを考えていく必要がありますので、今回は貴重な情報収集の機会を与えていただけたと思います。今後も様々な地域のごみ処理行政を調査する必要性を改めて感じた視察でした。

令和 8 年度文教民生委員会行政視察報告書

網走市議会 文教民生委員会
委員 里見哲也

訪問先において視察して来た所感を報告します。各自治体が積極的に取り組む事業は、いずれも大変参考になるものであり、受け入れていただいた皆様に感謝申し上げ、今後の市政推進に役立てて行きたいと思います。

所 感

1. 沖縄県石垣市 「あやばに学級」(不登校児童生徒の対応)

人口約5万人で網走から2,800kmの石垣市で、不登校児童生徒への対応として、今年で32年目となる「あやばに学級」の取組について視察しました。

石垣市においても、不登校児童生徒数は毎年増加傾向の中、学校だけでは対応しきれない事例が増加し、「早期介入・段階的支援の必要性」が、開設の背景と説明があり、まずは安心できる居場所づくりをし、生活を安定させ、学習につなげることが大切と説明がありました。そして、社会的自立を重視し、学校復帰だけに固執せず、一方で学校復帰をあきらめず、学校に戻すよりも「学校や社会とつなぐことが大切」との考えから、学校や保護者をはじめ、関係機関と連携しているとのことでした。

あやばに(綾羽)とは「美しい羽根」という意味で、子供たちが大きく羽を広げ、飛び立ってほしいとの願いが込められているようで、学校復帰を含めた社会性を醸成し、学習活動はもちろん、制作活動、栽培飼育活動、自然体験、社会体験、スポーツ体験などの体験活動を大切にし、毎月の調理実習では、献立や役割分担を児童生徒で話し合い、買い出しから行っています。

市全体の「しくみ」としては、学校内には、愛知県岡崎市の「F組」をモデルとした教室を設置し、学校外では、「石垣市青少年センター」で不登校児の受け皿を用意、そして「あやばに学級」による体験通級、さらに市の独自の取組として、「スクールライフサポーター(自由に動きやすい教頭先生が、家まで迎えに行ったり、学校に届けたりする)」による支援と、重層的な構えで児童生徒を支えている。今年度からは、校内教育支援センター「ゆいルーム」(F組のような通常学級)をスタートし、児童生徒にとっては、「ゆいルーム」「特別支援学級」「あやばに学級」のどこを選んでも出席になる環境を作って、不登校の減少に向けた取り組みを行っている。「ゆいルーム」のネーミングも、「唯一」から命名したということで、子ども達一人ひとりを大切にしている想いが感じられるものでした。

石垣市教育委員会学校教育課の職員による説明は、とても「暖かさ」を感じるもので、網走市においては同様なしくみづくりへの困難さも感じながら、この発想を何らか活かしていきたいと考える視察となりました。

2. 沖縄県糸満市 「沖縄戦の語り継ぎ手養成事業」について

糸満市は、第二次世界大戦末期に激しい地上戦が繰り広げられ、「沖縄戦終焉の地」とも言われ戦争遺構や慰霊塔が数多く点在しています。終戦から80年を経過した今も、毎日のように不発弾処理のニュースが流れ、完全処理にはまだ70年以上かかると言われています。

この悲惨な歴史を繰り返すことのないよう、平和推進事業として、「平和

の語り部育成事業」を行っている。戦争遺構も自然洞穴などは民有地で自然風化が懸念されており、デジタル保存に取り組んでいるものの、戦争体験者が自然減していく中、語り部を育成し、記憶を語り継いでいくことで、平和の大切さを学ぶ。今に生きる私たちが、未来を生きる人たちに伝え続けることの重要性について、改めて考えさせられて来ました。

3. 糸満市観光文化交流拠点施設「くくる糸満」について

糸満市の人口は6万2千人程で、令和4年4月にグランドオープンした「くくる糸満」を視察しました。糸満市は海をはじめ、グスクや戦跡など、沖縄のイメージが集約された地域で、名所旧跡、伝統行事や芸能など、有形・無形の文化資源があります。くくる糸満はこうした魅力を発信し、様々な体験や交流を図り地域文化の発展を目的とする施設です。施設の運営は指定管理者が行っており、ネーミングライツにより、「シャボン玉石けん くくる糸満」として、ネーミングライツ料の収入も得ながら運営しています。市内の利用者が全体の6～7割で、利用者数は増加傾向。利用形態は個人利用から趣味サークル、会議、講演会等、網走市のエコーセンターのような役割ですが、糸満市の歴史や文化などを展示空間で魅力発信していることが特色で、観光客にとっても有意義な施設であり、ここで学び「現地に行ってみたくなる」展示は、糸満市のイメージアップにもつながるものと感じました。市役所庁舎の隣地に位置することから、駐車場の共用や、利用頻度の向上にもつながっていると感じます。

大ホール（移動観覧席582席、椅子のみの場合700席）については、市内初であり、現状各学校の体育館で吹奏楽のコンサートが行われているものは、今後このホールが利用されるとした場合、施設の知名度や集客力は、大きく向上することも期待できると感じました。

自治体の公共施設のあり方として、利用面、費用面などさまざまな課題はある中で、新しい複合施設の一つのモデルケースとして学んできました。

4. 糸満市 糸豊環境美化センター（広域ごみ処理施設）について

設置から28年経過した施設ですが、最終処分場の埋立（焼却灰）を減らすために「スラグ」という処理方式で、焼却灰を極力減らす技術を採用しており、その状況について視察しました。現在3市4町7村で広域組合の理事会を構成しておりますが、限られた土地の中で、コストはかかっても埋立ごみを減らすことに注力している努力が伺えました。

ただし、老朽化とコストの関係から、この施設は令和19年までの予定です。「ごみ問題」は日本全国で「最終処分場の問題」に関連した「処理技術と予算の問題」であることを改めて学びましたが、網走市においても、現在1市5町の広域組合で中間処理施設の建築が進められており、「技術と予算」について合意形成をして運用して行くことの重要性を実感しました。

以上

令和8年度文教民生委員会行政視察報告書

網走市議会文教民生委員会
委員 永本 浩子

1 石垣市立教育支援センター「あやばに学級」について

＜視察日＞ 令和8年5月20日(水) 10:00～11:30

＜視察先＞ 石垣市役所

＜視察目的＞

全国的に不登校児童・生徒が増加する中、網走市も同様に増え続けている。そうした中、不登校児童・生徒数が減少に転じている沖縄県石垣市の「あやばに学級」の取り組みを視察し、今後の網走市の教育行政に活かしたい。

＜視察内容＞

「あやばに」とは「美しい羽根」という意味で、ヒナ(子どもたち)が大きく成長し、羽を広げ大空へ飛び立ってほしい、との願いを込めて命名された。

平成6年4月、不登校児童生徒数の継続的な増加、学校だけでは対応しきれない事例の増加、早期介入・段階的支援の必要性を背景に「適応指導教室」として開設され、今年で32年目。令和7年4月からは、適応指導教室を改め、石垣市立教育支援センター「あやばに学級」と改名。

運営体制は、教育研究所長1名(市会計年度)、指導教諭1名(県費負担職員)、指導員2名(市会計年度)の4名体制。所長は教職経験者、指導教諭は、石垣市立の学校に勤務する現職教員の中から1名選出され、研究教員として1年間あやばに学級に派遣される。指導員は、市の会計年度任用職員として2名募集し、教員免許は必須ではないが、免許所持者や学校での勤務経験のある人を優先。

運営資金は、県費負担の指導教諭の人件費以外は、全て教育委員会(市)が負担。

令和7年度の運営に係る予算執行状況は、市費負担職員3名の人件費が約900万円等、合計約1,100万円。施設は市立幼稚園(現在は閉園)の空き教室を利用しているので使用料は無し。

「出席扱い」の判断は、各学校の校長判断。市では、令和6年10月に「不登校児童・生徒の出席の取り扱い及び学習評価に関する指針」を各学校に通知。その中に「あやばに学級に通級した場合、出席簿及び指導要録上の出席扱いとすることができる」と示し、あやばに学級で取り組んだ課題等も評価に加えることができる。

出席状況は、あやばに学級で整理したものを毎月末に学校長に送付。週ごとに指導教諭が、原籍校の学校担当者にメール等で状況を報告。原籍校から担任等があやばに学級を訪問し児童生徒の激励や学習のサポートを行うこともある。

「あやばに学級」では、学習支援のほかにも調理実習等の「生活体験」や仲間と共に工作をする「制作活動」、自然に親しみ、遊びを通して仲間との交流を深める「自然体験」等が行われており、児童生徒の通級状況に合わせて支援を行う。

取り組みの成果は、学校への復帰だけでなく、自己肯定感を高めることに重点を置き、定期的なアンケートで、自分が変わったと思える点や経験して力に

なったこと、等を重視している。登校復帰という観点では、ステップ1、「学校の近くまで行く、敷地に入る」～8、「教室で生活」までの8段階に分けたスモールステップで学校と連携して行っている。

不登校児童・生徒数は、令和5年に小学生54人増、中学生28人増で298人となり過去最高数に達したが、令和6年は9人減の289人、令和7年は更に30人減で259人になった。また、新規の不登校児童・生徒数という観点で見ると、令和4年の122人を頂点に令和5年105人、令和6年88人、令和7年73人と明らかに減少している。そして、不登校児童・生徒の登校復帰数は令和6年の16人から、令和7年は73人と57人も増えており、大きな成果をあげている。

これは、「あやばに学級」の取り組みと共に、各学校における魅力ある学校づくりの推進や欠席の初期段階からの組織的対応、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールライフサポーター等との連携等が総合的に機能してきたものと考えられる。

更に、学校内の不登校児童・生徒の受け皿として愛知県岡崎市の校内フリースクール「F組」をモデルに、令和7年4月から校内教育支援センターパイロット校として、小学校1校、中学校2校に校内フリースクールを配置し、実証研究を行った結果、不登校数、新規不登校数、登校復帰数ともに大きく改善したことから、令和8年度からは石垣市立教育支援センター「ゆいルーム」として市内10校に設置を拡大した。

<所 感>

今回の視察で最も感銘を受けたのは、以前視察を行った愛知県岡崎市の校内フリースクール「F組」を立ち上げた安藤校長を招いて講演会を行い、その考え方を学び、石垣市でも「ゆいルーム」を立ち上げたことだ。安藤校長は「民間のフリースクールには楽しく行けるのに、どうして学校には来れないのか」という素朴な疑問から「それでは学校の中にそういう居場所をつくればいいのではないか」との発想に至り、「子どもを変えるのではなく、学校が変わるのだ!」というとらえ方で岡崎市内の全20校の中学校に「F組」を開設し、教室復帰だけでなく社会的自立を目標として大きな成果を出している。石垣市では、安藤校長の講演を聞き、これまでの不登校対策としては、学校外の「あやばに学級」と「青少年センター」が受け皿になってきたが、学校内にも、安心して過ごせる居場所や多様な学びの場として「ゆいルーム」を設けたことで選択肢が広がり、不登校児童生徒数の減少につながっている、とのことだった。

網走市でも「あやばに学級」と同様の教育支援センター「クリオネ学級」はあるが、学校内にも居場所を設けることの大切さを訴えていきたい。まずは、石垣市のように安藤校長を招いて、講演を行って頂き、その「想い」を共有するところから要望していきたい。

また、「あやばに学級」の取り組みの中で、登校復帰を8つのステップに分けて子どもの変化を明確化している点も素晴らしいと思った。具体的には、ステップ1：学校の近くまで行く・敷地に入る、2：行事の見学、テストの別室受検、3：曜日、滞在時間指定別室学習や給食、4：毎日の別室登校や給食、5：行けるタイミングでの授業参加や給食、6：教科指定の授業参加、7：時間割指定の授業参加、8：教室で生活 の8ステップだが、子どもたちがどの段階まで到達しているのかを「見える化」して、負担をかけすぎず、小さな前進を認めながら自信をつけ、自己肯定感を高めていくことが大切だと感じた。

また、網走市の「クリオネ学級」と違って「あやばに学級」は、1年ごとに閉級となり、指導教諭も替わる。指導教諭は1年間の経験を自分の学校に活か

して、多くの教員が「あやばに学級」の指導教諭を経験する、というシステムも勉強になった。

更に、網走市にない取り組みに「スクールライフサポーター」という取り組みがある。これは、子ども・若者総合相談窓口として学校に通いにくい児童生徒の伴走支援も行っている青少年センターから出向してくる職員で、担任の先生から連絡があると、登校支援として家に行って子どもを連れてくることもしているという。

また、石垣市では、「子どもたちが行きたくなるような学校づくり」にも力を入れており、運動会のプログラムは大人が作るのではなく、子どもたちのアイデアを引き出し、運動が苦手な子も参加しやすくする工夫をしたり、小学校の児童会でも「子どもたちが行きたくてたまらない学校」をどう作るのか、担任と子どもたちで温かな学級経営、居場所のあるクラスづくりに取り組んでいるとのこと。

網走市の不登校児童生徒数も毎年増え続けており、平成27年度の22名から令和6年度は101名となっている。そのうち「クリオネ学級」に通級出来ているのは17名である。そのほかの84名はどうなっているのか。民間のフリースクールも無いに等しい当市の現状を考えると、受け皿を真剣に考えていく必要があるのではないだろうか。多くのことを学んだ今回の視察を網走市の子どもたちのために活かしていけるよう、しっかりと取り組んで行きたい。

②糸満市 「平和の語り部育成事業」について

＜視察日＞ 令和8年5月21日(木) 9:30～11:00

＜視察先＞ 糸満市役所

＜視察目的＞

戦後80年を経て、戦争を実際に体験した方々の高齢化が進み、実体験として語れる「語り部」が減少する中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代にどうつないでいくのかは網走市にとっても大切な課題である。沖縄戦終焉の地であり、友好都市でもある糸満市には、当市の中学生在が平和学習でお世話になっているが、実際に糸満市で実施されている「平和の語り部」の育成が、どのように行われており、どんな成果や課題があるのかを学び、今後の平和学習や青少年育成事業の参考とするため視察を行った。

＜視察内容＞

第二次世界大戦の末期、日本で唯一、住民を総動員しての激しい地上戦が繰り広げられた沖縄。約20万人の戦没者の内、ほぼ半数の9万4千人が一般住民だった。特に、最後の激戦地となった糸満市は、多くの住民が戦禍の犠牲となり、「沖縄戦終焉の地」とも言われ、数多くの戦争遺構や慰霊塔が残っている。そのため、悲惨な戦争を二度と繰り返さない、世界の恒久平和実現のために糸満市では、6月の1週間を「平和週間」と定め、「糸満市平和記念祭」をはじめ様々な「平和推進事業」を行い、発信を続けている。「平和の語り部育成事業」は、その「平和推進事業」の一環として行われている。

「平和の語り部育成事業」は、座学だけでなく、避難壕などを実際に訪れるフィールドワーク、交流、成果発表と多岐に渡り、1年目は「初年度研修生」、2～3年目は「過年度研修生」、4年目以降は「研修生の補助者」として活動する。単なる平和学習ではなく、現地でガイドを行ったり、来訪者に説明するな

ど、学んだことを自分の言葉で伝えられる人材を数年かけて育てている。対象は中学生から大人まで。市内中学校6校に各2名くらいの推薦をお願いしている。平成24年のスタート当時に比べると、徐々に大人の参加が少なくなり、市職員に声をかけても中々集まらないため、今は中高生が主体。研修修了生は累計で、令和7年度実績で152名。

成果発表に向けて、原稿の作成や発表練習を行うことで、平和の大切さを主体的に考える機会となっており、終了後も平和記念祭や各種イベントへの参加など、「平和大使」のような継続的な活動へつながる仕組みが構築されている。友好都市である網走市、厚木市からの平和交流の子どもたちとのワークショップも行っている。

<所 感>

「平和の語り部育成事業」が、研修終了まで数年にわたって行われ、その後も継続して後輩の面倒をみる補助者やガイド等の活躍の場があることに、取り組みの本気度が伝わってきた。

学校では、平和講話と記念館の見学と感想文なので、受け身になってしまう。実際に育成事業に参加した子どもたちは「学校の授業で学んだ平和学習はほんの一部で、実際に戦争体験者の話を聞いたり、避難壕を訪れたりする中で、初めて実感として戦争や平和の意味を理解できるようになった」「それ以上に、学んだことを伝えていきたい、という気持ちになった」という子どもたちの声を聞いて、若い世代が「平和の語り部」として立派に育っていることを知り、感動した。

課題としては、高齢化で語れる人が減少、ガイド不足、民有地にある戦争遺構が取り壊されてしまったり、避難壕(ガマ)であった自然洞穴の崩落や風化が進んできていること等があげられた。

洞穴の崩落防止のために鉄骨などで安全性を保とうとすると、景観が損なわれ、莫大な費用がかかるため、240ヶ所もの戦争遺構の全てを保全することは難しい。そこで、壕内の映像記録や3D測量や360度カメラによるVRを作成するなどデジタルの力を活用した取り組みが行われており、大変参考になった。

また、8月15日に日本は敗戦し終戦となったが、沖縄ではまだ戦闘が続いており、9月7日に降伏調印式が沖縄で行われて、やっと沖縄戦が正式に終結したこと、戦後、畑を耕そうにも至る所に遺体があって耕すどころではなく、遺体の収集、埋葬、遺骨の収集から始まったこと！ 戦後80年と言われても、不発弾処理は平均1日1件以上のペースで続いていて、すべての処理にはあと70～100年かかるとされていること！ 視察に行ったその日も2か所の不発弾処理が行われる予定、とのことで、視察に行き初めて知ったことも多く、沖縄の戦争はまだまだ続いており、全然終わってなどいないのだ、と強く実感した。

そして、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦で亡くなったすべての人の氏名を刻んだ「平和の礎」には、北海道出身者10,808名の名前も刻まれているとのこと。これは、日本軍の主力部隊として最後の最後まで、沖縄戦の最前線で戦ったのが北海道出身者を中心とした第24師団だったからだ。

平成24年12月に友好都市として提携を結んだ網走市と糸満市。そのきっかけは、網走市民の皆さんから国内交流の候補地を公募した結果、糸満市に決まったからだ、想像以上に深い縁があったのではないかと感慨深いものを感じた。

網走市は、青少年平和交流事業の一環として、市内中学生を糸満市に派遣して「平和学習」を行っているが、参加した生徒が市民や後輩世代に学習成果を発表する機会やその内容を更に充実させることや今、現実にかけているウクラ

イナ戦争やイラン攻撃を見て、平和な日常の尊さと自分たちがどうやって平和な社会を継続させていけるか、を考えるきっかけに出来るよう取り組んで行きたい。

糸満市の「平和の語り部育成事業」は、私自身が戦争の悲惨さを改めて実感し、平和の尊さを更に深く考える機会となった。今後の網走市の平和学習や青少年育成施策を考えるうえでも大変有意義な視察だった、と考える。

③観光文化交流拠点施設「くくる糸満」について

＜視察日＞ 令和8年5月21日(木) 11:15～12:45

＜視察先＞ シャボン玉石けん くくる糸満

＜視察目的＞

観光振興、文化継承、市民交流の拠点施設として糸満市役所の隣に建設された「くくる糸満」の運営状況や施設の機能・効果等について調査し、今後の本市における文化・観光施策の参考とするため視察を行った。

＜視察内容＞

「くくる糸満」は令和4年4月にオープンした糸満市の観光文化交流拠点施設。「くくる」は沖縄の方言で「心」を意味する。糸満市から平和を願う心、文化を大切に作る心を世界に発信できるように！という願いが込められている。

最初に、事前に提出してあった質問事項に答える形で質疑応答があり、その後、館内を視察した。

設立の背景→糸満には海人文化・グスク(城)・戦績・伝統行事など多様な文化資源があるが、総合的に発信する拠点が不足、観光ガイド機能の不足も課題だった。文化交流や発表の場として近隣市町村に移動しなくても使える大ホールの整備が長年の要望だった。これらの機能を併せ持つ拠点として整備された。

建設費用→総事業費44億9,974万円（沖縄振興一括交付金33億9,331万円、地方債10億8,060万円、一般財源2,583万円）

経済効果→統計を取っていないため正確な数値算定は行っていない。

運営状況からは、観光ガイドにより観光スポットに観光客が立ち寄るケースが増加し、飲食・土産購入などの消費機会の増加がみられる。

イベント開催により、市内事業者の販売機会、関連消費の増加がみられる。

ネーミングライツの利点→「シャボン玉石けん」と年360万円で3年契約

市のメリット：年間360万円の安定財源、認知度向上、来館促進、PR効果

企業のメリット：広告効果大、地域貢献のイメージ向上、年1回の全館無料特典

でイベント開催・社内研修等に活用

指定管理者の入札方法→公募型プロポーザル方式 説明会参加2社、応募1社

維持管理費→光熱費等年2,000万円(指定管理料の中で、指定管理者が執行)

来場者数→施設全体では、R5:161,000人、R6:211,000人、R7:262,000人
市内利用者6～7割、市外3～4割。個人利用、PTA活動、趣味サークル、企業利

用、会議・講演会等多様な用途で幅広い年代層に利用されている。

常設展示場は、R5:41,984人、R6:62,006人、R7:64,913人で年々増加！保育施設、福祉施設、介護施設等による団体利用や学校教育の一環として海洋学習や伝統文化学習としても利用され、幅広い年代が来場。

今後の課題は、高齢者向けサークル利用や大学生世代の利用を促進したい。

来場者の満足度→利用者アンケートでは、「満足」が98%以上

「施設がきれい」「利用しやすい」「スタッフ対応が丁寧」「快適」など

学習施設の利用状況→夕方は小中学生、昼間や夜間は高校生から社会人

1日平均5名程度が学習スペースを利用

体験型展示の反応と効果→非常に好評！魚をテーマにした展示エリアでは、タ

ッチパネルから子どもが動かない！サバニシアターも好評で滞在時間の延長や

学習効果の向上につながっている。

市域全体の回遊につなげる展示の工夫→「広く浅く！」がテーマ！展示を見て現

地に足を運んでもらうことが目的なので、ここで完結しないようにしている。

今後の課題→

○平日の大ホール利用率の向上(週末は予約が取れないほど利用されるが平日が低い)

○光熱水費の高騰！年間2,000万円

○設備・備品の修繕、長期修繕への対応

○常設展示場の展示内容の魅力維持とリピーターの創出

○防災用品、備蓄品等の整備

<所 感>

質疑応答のあと、展示スペースや大ホール等を視察したが、入り口のタッチパネルで子どもたちが楽しくて動かなくなる理由がよくわかった。タッチするたびに画面が変わり、壁面、床、天井とすべての空間を使って糸満の海の中にいるようだった。サバニシアターや糸満の歴史と文化を映像やデジタルコンテンツを使って、非常に分かりやすい展示内容となっていた。何よりも、説明をしてくれた館長の熱い思いに感銘を受けた。

また、こうした観光ガイドと共に、市民活動や文化事業、会議、コンサート等にも対応できる施設となっており、特に大ホールは582席の可動席となっており、音響効果にも様々配慮されていた。網走のエコーセンターは音響が悪いのが課題なので、設計当初からそうした配慮が必要だと痛感した。

また、大道具等の荷物を積んだトラックがそのまま入れて、雨でも濡れずに荷物の積み降ろしができる広々としたスペースや広い廊下、鏡の周りにたくさんの照明が付いた楽屋など、出演者への心遣いに満ちていた。屋外ステージや2階のルーフバルコニーでもコンサートやダンス、ナイトイベント等も開催できる、大変すばらしい施設だった。

2,000年に創られた当市のエコーセンターも26年経って老朽化が課題となっており、更に市民会館は、1968年に開館して既に築58年である。今後、こうした文化施設の建て替えや改築等が問題になってくると思われる。その際は、今回の視察内容を大いに参考にしたい。

また、網走市は、流水館や監獄博物館、モヨロ貝塚、郷土博物館、北方民族

博物館などがあり、「現地に行ってみたくなる」ような情報発信や体験型展示の工夫も参考になった。

更に、「ネーミングライツ」という企業と連動した取り組みは、当市ではやったことがないが、自治体にも企業にも双方にメリットがあり、良い取り組みだと思った。当市においても機会があれば提案していきたい。

それにしても、総事業費45億円のうち、34億円が「沖縄振興一括交付金」という沖縄だけに付与された国の財政支援制度で賄われていたことを知り、沖縄の特殊性を鑑みた制度ではあるが、羨ましい限りであった。

④「糸豊環境美化センター」について

＜視察日＞ 令和8年5月21日(木) 14:30～16:00

＜視察先＞ 糸豊環境美化センター

＜視察目的＞

網走市では現在、網走市を含む1市5町による広域の廃棄物処理施設の整備に向けて取り組んでおり、糸満市が豊見城市と共に行っている一般廃棄物処理施設の運営状況やごみ処理の流れ、施設の維持管理、広域行政によるごみ処理体制について視察を行い、今後の参考にしたい。

＜視察内容＞

糸豊環境美化センターは糸満市と豊見城市で構成する一般廃棄物処理施設であり、昭和48年に設立された一部事務組合であったが、施設の効率化と財政の負担軽減のため、平成30年から南部広域行政組合に統合され、現在は同組合が運営している。

平成7年度から、循環型社会形成推進交付金を活用して、総事業費145億円をかけて現在の施設を建設し、平成10年から供用開始した。

設立当初は、最終処分場を持っていなかったため、近隣の最終処分場に焼却灰の処理と一時保管を委託していたが、一時保管の委託期限が迫っていたため、約20億円を投じて最終処分場に頼らない「直結型灰溶融炉」を建設し、平成23年に供用開始。その後、南部広域行政組合が最終処分場を建設し、平成30年から供用開始している。

○主な施設能力

ストーカ焼却炉：1日200 t (100 t×2炉)、全連続焼却方式(24時間焼却)

灰溶融処理施設：1日22 t (11 t×2炉)、ストーカ直結溶融方式

不燃可燃ごみ処理施設：1日30 t、回転式破砕機

○構成市負担金の負担割合 均等割10%、人口割30%、ごみ搬入量割60%

○糸満市、豊見城市の人口 令和7年3月で12万7,730人

施設では、収集された可燃ごみを大型ごみピットに貯留し、クレーンで攪拌した後、焼却炉に投入。攪拌によってゴミ質を均一化することによって、安定した焼却管理を行っており、24時間体制で処理が行われている。

また、不燃ごみや粗大ごみは破砕・選別処理を行い、リサイクル可能なものは分別回収している。

焼却後に発生する灰は、灰溶融施設で高温処理され、減容化と資源化が図られている。

施設の見学では、ごみピットや中央制御室、クレーン操作の様子、灰溶融処理後のスラグなどを視察し、ごみ処理の行程や適正な分別の重要性について説

明を受けた。

また、映像を通して、住民への環境教育や3R(リデュース、リユース、リサイクル)の啓発に取り組んでいることも紹介された。

<所 感>

糸豊環境美化センターでは、糸満市と豊見城市のごみ処理を広域で行うことによって、効率的な施設運営とスケールメリットを実現していることが理解できた。

また、全国でも珍しい「灰溶融処理」を行っており、焼却灰を「灰溶融炉」を用いて、1,300～1,500℃の高温で溶融処理することで、焼却灰中の有害物質を安定化させるとともに、最終処分場への埋立量の減容化に大きく貢献している。更に、出来たスラグをアスファルトなどの路盤材等として再資源化して有効利用しており、鉛や亜鉛などの有価金属も抽出できるため、回収して非鉄金属の原料にする方法でリサイクルされている点は、素晴らしい！と思った。

しかしながら、この「灰溶融処理」は建設コストや処理過程でのエネルギー使用量など多額なコストがかかることなどから国も推奨しなくなっていると伺い、大変残念であった。

また、中央制御室などはメーカー職員が出向して操作しているところが多いが、この施設では全て地元の従業員がメーカーから教育を受けて行っており、地元人材の育成に力を入れていることがよくわかった。そして、仕事に対する誇りと愛情をもって取り組んでいることも伝わってきて、感銘を受けた。

課題としては、平成10年に供用開始されてから約30年近くが経過し、設備の老朽化への対応や施設の更新が大きな課題となっている、とのこと。ごみ処理施設は市民生活を支える重要なインフラであり、計画的な維持管理と更新が不可欠であると感じた。

網走市も広域でのごみ処理施設の整備に向けて一部事務組合がスタートし、いよいよ本格的な取り組みが始まったところである。今回の視察で学んだことをしっかりと活かしていきたい。

令和8年度文教民生委員会行政視察報告書

網走市議会文教民生委員会
委員 平賀貴幸

1、石垣市立教育支援センター「あやばに学級」について

【はじめに】

令和8年5月20日、沖縄県石垣市教育委員会を訪問し、石垣市立教育支援センター「あやばに学級」について行政視察を行った。

近年、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、その背景も人間関係や学習面の課題だけではなく、発達特性や家庭環境、精神的な負担など多様化している。

網走市においても、不登校は年々増加しており、対応は重要な教育課題の一つとなっている。学校現場では日々様々な支援が行われているが、子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実が求められている。

石垣市では平成6年から適応指導教室を「あやばに学級」として運営し、不登校児童生徒への支援を継続している。長年の実践の中で培われた支援体制や学校との連携のあり方は、今後の網走市の教育行政を考える上で大変参考となるものであった。

【1 あやばに学級の概要】

あやばに学級は、不登校や学校生活への適応に課題を抱える児童生徒に対し、社会的自立及び学校復帰を支援することを目的として設置された適応指導教室である。

「あやばに」とは八重山地方の言葉で「美しい羽」を意味し、子どもたちが未来へ向かって大きく羽ばたいてほしいという願いが込められている。

令和7年度の在籍者数は20名であり、近年は15名から23名程度で推移している。教育委員会が主体となり、学校外の安心できる居場所として学習支援や体験活動を行いながら、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を実施している。

【2 特徴的な取組】

(1) 学校復帰のみを目的としない支援

石垣市の取組で最も印象的だったのは、「学校・学級復帰だけに固執しない」という支援の考え方である。

不登校支援の成果を単純な復学率だけで評価するのではなく、社会とのつながりを維持しながら本人の成長や自立を支えることを重視している。

令和7年度は20名中3名が原籍校への復学に至り、さらに10名が授業参加や給食参加など学校との接点を持てる段階まで改善している。

学校へ戻ることを目標とするのではなく、その子のペースに合わせながら段階的な支援を行う姿勢は、現代の不登校支援において非常に重要な視点であると感じた。

（２） 学校との緊密な連携体制

あやばに学級では、原籍校との情報共有を継続的に実施している。

毎週の状況共有や毎月の校長への報告に加え、担任教員が施設を訪問して学習支援や面談を行うなど、学校との連携体制が構築されている。

また、通級状況については校長判断により出席扱いとすることができる仕組みが整備されている。学校外施設でありながら学校教育の一部として機能しており、教育委員会が中心となった支援体制の重要性を感じた。

（３） 体験活動を重視した支援

学習支援だけではなく、制作活動、スポーツ活動、自然体験活動、社会体験活動、調理実習など、多様な体験活動が実施されている。

調理実習では献立作成から買い物、調理、後片付けまでを児童生徒自身が担当している。こうした活動を通じて、小さな成功体験を積み重ねながら自己肯定感や社会性を育むことが重視されている。

学習だけでは見えない子どもたちの力を引き出し、自信につなげていく取組は大変参考になった。

（４） 保護者支援の充実

石垣市では、困っているのは児童生徒本人だけではなく保護者も同様であるとの認識のもと、保護者との面談や相談対応を重視している。

送迎時の対話や電話連絡を通じて信頼関係を構築し、家庭との連携を図っている。不登校支援は子どもへの支援だけでは完結せず、家庭支援と一体で進める必要があること、情報共有の大切さを改めて学ぶことができた。

【３ 石垣市の今後の取組】

石垣市では学校外の教育支援センターに加え、学校内での居場所づくりにも力を入れている。

令和７年度には実証研究を行い、その成果を踏まえて令和８年度から「ゆいルーム」の整備を進めている。

これは登校はできるものの教室には入りづらい児童生徒の居場所として機能しており、不登校の未然防止や早期対応につながる取組である。

また、個々の状況に応じた学習支援を実現するため、生成ＡＩの活用についても研究が進められているとの説明を受けた。

【おわりに（網走市の教育政策への提言）】

今回の視察を通じて強く感じたのは、不登校支援の本質は「学校へ戻すこと」だけではなく、「子どもとのつながりを切らさないこと」にあるということである。

子どもたち一人ひとりが抱える課題や背景は異なる。そのため、一律の支援ではなく、それぞれの状況に応じた柔軟な支援体制が求められている。

網走市においても、不登校や登校しづりへの対応は今後ますます重要な課題になるものと考えられる。一方で、教職員不足や業務負担の増加などにより、学校だけで課題を抱え込むことには限界がある。

石垣市の取組から学ぶべき点は、教育委員会が主体となり、学校外の支援機関と学校を一体的に運営していることである。単なる居場所づくりではなく、社会的自立を見据えた支援体制として機能していたことは大変参考になった。

網走市においては、まず学校外の学びの場や居場所の充実を図る必要があるのではないかと考える。

また、石垣市の「ゆいルーム」のように、登校はできても教室には入りづらい児童生徒のための居場所を学校内に整備することも検討すべき課題である。

さらに、不登校の背景には教育だけでは解決できない課題が存在する場合も少なくないことから、教育委員会だけではなく、福祉部門や医療機関、相談支援機関との連携を一層強化していかなければならない。

私はこれまで幼児教育や障がい福祉の現場に携わる中で、多くの子どもたちや保護者の皆さんと関わってきた。

その中で強く感じているのは、困りごとは決して本人だけの問題ではないということである。

子どもたちが安心して過ごせる環境があるか。

困った時に相談できる大人がいるか。

自分らしく学べる場所があるか。

そうした環境づくりが重要ではないかと考えている。

不登校についても同じことが言える。学校へ行けない子どもの問題として捉えるのではなく、地域として子どもたちの多様な学びを支える環境が十分に整えられているかという視点が大切ではないだろうか。

学校だけではなく、家庭や地域、関係機関が連携しながら、一人ひとりの子どもに寄り添った支援を進めていかなければならない。

少子化が進む今だからこそ、一人ひとりの子どもを大切にする教育が求められている。

子どもたちは網走の未来そのものである。子どもたちが安心して学び、成長し、自分らしく生きていける環境を整えることは、将来の網走のまちづくりにつながるものと考えている。

教育や子育てへの投資は、すぐに成果が見えるものではない。しかし10年後、20年後の網走を支える人材を育てるためには欠かすことのできない取組である。

将来の網走を担う子どもたちのために、今何が必要なのか。現場の声を大切にしながら、引き続き政策提言を続けたい。

2、糸満市における平和推進事業について

【1 はじめに】

令和8年5月21日、友好都市である沖縄県糸満市を訪問し、平和推進事業について行政視察を行った。

糸満市は沖縄戦終焉の地として知られ、市内には平和の礎をはじめ多くの慰霊塔や戦争遺構が残されている。戦後80年以上が経過し、戦争体験者が年々減少する中、戦争の記憶をどのように次世代へ継承していくかは全国共通の課題となっている。

今回の視察では、糸満市が平和行政を単なる追悼事業としてではなく、人材育成や教育、地域づくりと結び付けながら継続的に推進している取組について学ぶことができた。

【2 視察概要】

糸満市は平成5年に平和都市宣言を行い、「ひかりとみどりといのりのまち」をまちづくりの基本理念として平和行政を推進している。

また、令和7年に制定された「糸満市平和啓発推進に関する条例」に基づき、糸満市平和記念祭を開催するなど、平和思想の普及啓発や平和教育の推進、平和に関する情報発信などを継続的に実施している。

また、毎年6月17日から23日までを平和週間と位置付け、平和の礎の拭き清めや平和祈念事業、パネル展、平和講話などを開催し、市民が平和について考える機会づくりを行っている。

特に印象的だったのは、「平和の語り部育成事業」である。

この事業では、小中学生や高校生が沖縄戦の歴史や平和の尊さについて学び、その内容を自らの言葉で伝える活動に取り組んでいる。単に知識として学ぶだけではなく、自ら発信する担い手を育てることで、平和の記憶を次世代へ継承していく仕組みが構築されていた。

また、市内に残る戦争遺構については保存と活用の両面から取組が進められており、近年はデジタル映像記録やVR技術の活用など、新たな継承手法についても研究が進められていた。

なお、これは戦争遺構が老朽化し、見学に危険を伴う現状への対策としても進められていた。

【3 考察】

今回の視察を通じて感じたのは、平和行政とは過去を振り返るためだけの取組ではなく、未来の世代に何を残していくかというまちづくりそのものであるということである。

糸満市では戦争の歴史を保存するだけではなく、子どもたちや若い世代が主体的に学び、考え、発信する仕組みづくりが行われていた。

戦争体験者が減少する中、これからは「体験を聞く世代」から「学んだことを伝える世代」へと継承の形が変化していく。そのためには資料や記録を残すだけでなく、人を育てる視点が重要であることを改めて感じた。

また、デジタル技術を活用した記録保存や情報発信の取組は、地方都市における歴史継承の手法として参考になるものであり、今後の活用可能性について研究する価値があると考ええる。

【4 おわりに】

網走市においても、戦争体験者の高齢化が進む中で、戦争の記憶や地域の歴史をどのように後世へ伝えていくかが課題となっている。

一方で網走には、開拓の歴史、北方地域との関わり、オホーツク文化、「流氷のまち」として歩んできた歴史など、次世代へ受け継ぐべき多くの地域資源が存在している。私はこれまで教育や福祉の現場に携わる中で、子どもたちは教えられるだけではなく、自ら学び、自ら伝える経験を通じて大きく成長すると感じてきた。

糸満市の「平和の語り部育成事業」は、単なる平和学習ではなく、地域の歴史や文化を学び、それを自分の言葉で発信できる人材を育てる取組であり、網走市においても参考になる視点である。

今後は学校教育や社会教育との連携を図りながら、地域の歴史や文化を学び、次世代へ伝える仕組みづくりについて検討していく必要があるのではないかと考える。

子どもたちが地域の歴史や文化に触れ、自分たちのまちに誇りを持つことは、将来の地域づくりにもつながる。

地域の歴史や記憶をどのように未来へつないでいくのか。そのために行政として何ができるのか。

今回の視察で得た知見を今後の議会活動や政策提言に活かし、子どもたちが地域に誇りを持ち、未来へ希望を持てるまちづくりに繋げることが大切になる。

3、糸満市観光文化交流拠点施設「シャボン玉石けん くくる糸満」について

【1 はじめに】

令和8年5月21日、沖縄県糸満市を訪問し、糸満市観光文化交流拠点施設「シャボン玉石けん くくる糸満」について行政視察を行った。

人口減少や地域間競争が進む中、地域の魅力を効果的に発信し、交流人口や関係人口の拡大につなげる取組は全国の自治体に共通する課題となっている。

糸満市では、観光振興と文化活動の拠点として本施設を整備し、市民利用と観光振興の両立を図っている。今回の視察では、施設整備の経緯や運営手法、施設活用の考え方について学ぶことができた。

【2 視察概要】

「シャボン玉石けん くくる糸満」は、糸満市の観光振興及び文化交流の拠点施設として整備された施設である。

糸満市には、沖縄戦に関する歴史資源をはじめ、伝統芸能や地域文化など多くの観光・文化資源が存在している。本施設は、それらの魅力を発信し、市民と観光客の交流を促進することを目的として整備された。

施設整備には国の交付金等を活用し、総事業費約45億円をかけて整備されている。

施設内には約580席規模の大ホールをはじめ、多目的室、会議室、活動室、調理室などが配置されており、文化活動や各種イベント、会議、研修など幅広い用途に対応できる構成となっている。

また、指定管理者制度を導入し、民間事業者と地域団体による共同事業体が施設運営を担っている。さらにネーミングライツ制度を導入し、民間企業との連携による自主財源確保にも取り組んでいる点が特徴的であった。

【3 考察】

今回の視察を通じて感じたのは、公共施設において重要なのは建物そのものではなく、その施設が地域にどのような価値を生み出しているかという点である。

くくる糸満では、文化活動や観光振興、市民交流など複数の機能を持たせることで、多くの人が集う拠点として活用されていた。また、ネーミングライツ制度を活用し、民間企業との連携による自主財源確保にも取り組んでいた。

ネーミングライツは単なる広告事業ではなく、企業と自治体が地域づくりのパートナーとして関わる仕組みでもある。人口減少や財政制約が続く中、公共施設の維持管理費を軽減しながら地域との新たな連携を生み出す手法として注目すべき取組であると感じた。

一方で、施設運営については指定管理者制度が導入されていた。

指定管理者制度は民間のノウハウを活用できるメリットがある反面、近年は人材不足や物価高騰、人件費上昇などにより、指定管理者の担い手確保が難しくなっている事例も全国的に増えている。

制度導入そのものを目的とするのではなく、行政が担うべき役割と民間が担うべき役割を整理し、その施設にとって最も適した運営手法を選択することが重要であると感じた。

【4 おわりに】

網走市においても、公共施設の老朽化や維持管理費の増加が大きな課題となっている。

そのような中で、施設整備や施設運営を考える際には、建設時のコストだけではなく、将来にわたる維持管理や運営体制まで含めた検討が必要である。

また、ネーミングライツについては、企業版ふるさと納税などと同様に、行政だけではなく民間企業とともに地域づくりを進める手法の一つとして研究する価値があるのではないかと考える。

網走市内には企業や団体の支援を受けながら魅力向上を図ることが可能な施設も存在しており、今後の財源確保や施設活用の観点からも検討の余地があるものと思われる。

一方で、指定管理者制度については導入ありきで考えるのではなく、その効果や課題を定期的に検証していく必要がある。

近年は全国的に指定管理者の担い手不足も課題となっており、網走市においても施設によっては直営による運営へ戻すことも含め、最適な運営方法を検討する時代に入っているのではないだろうか。

公共施設は単なる建物ではなく、市民サービスを提供するための重要な社会基盤である。

だからこそ、「指定管理か直営か」という手法の議論ではなく、市民にとって最も良いサービスを持続的に提供できる仕組みは何かという視点が重要である。

また、観光振興や地域活性化を考える上でも、施設そのものではなく、その施設を活用してどのような人の流れや交流を生み出すかが重要である。

網走には流水やオホーツク文化、豊かな自然環境、食など全国に誇れる地域資源が数多く存在している。こうした地域資源を生かしながら、市民活動や観光振興、地域交流を支える拠点づくりをどのように進めていくのか。

今回の視察で得た知見を今後の議会活動や政策提言に活かし、持続可能な公共施設運営と地域の魅力を高めるまちづくりについて引き続き検討してまいりたい。

4、糸豊環境美化センターについて

【1 はじめに】

令和8年5月21日、沖縄県糸満市にある糸豊環境美化センターを訪問し、ごみ処理施設の運営体制や広域行政の取組について行政視察を行った。

廃棄物処理は市民生活を支える重要な行政サービスで、その安定運営は自治体の責務である。一方で、施設の老朽化や更新費用の増大、人口減少、人材不足などを背景に、全国の自治体では持続可能な廃棄物処理体制の構築が課題となっている。

今回の視察では、広域行政による施設運営に加え、焼却施設の運転管理、人材育成、資源循環型社会への取組などについて学ぶことができた。

【2 視察概要】

糸豊環境美化センターは、糸満市と豊見城市から排出される一般廃棄物を共同処理する施設として運営されている。

施設の前身となる糸満市・豊見城市清掃施設組合は昭和48年に設立され、その後、複数の一部事務組合の統合を経て、現在は南部広域行政組合の施設となっている。

焼却施設は平成10年に供用開始され、1日200トンの処理能力を有するストーカ式直結溶融炉を採用している。

ストーカ炉で焼却した灰を高温で溶融処理することにより大幅な減容化を図るとともに、生成されるスラグについては再資源化を進めることがかろうとなっている。また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設を併設しており、搬入された粗大ごみは破碎・選別処理を行った上で、金属類などの資源回収を実施している。

焼却処理だけではなく、資源回収や再利用までを含めた資源循環型システムとして施設全体が構築されている点が特徴的であった。

さらに印象的だったのは、施設運営に必要な技術者を組合自ら確保し育成している点である。施設運転に関する技術やノウハウを組織内に蓄積しながら安定した運営を行っていた。

【3 考察】

今回の視察を通じて感じたのは、ごみ処理施設において重要なのは施設の規模や方式だけではなく、それを支える運営体制と技術継承であるということであった。

ストーカ式直結溶融炉は焼却灰の大幅な減容化や資源化が可能であり、最終処分場の延命化という観点では大きな効果を有している。一方で、設備構成が複雑で建設費や維持管理費も高額となるため、導入にあたっては処理量や地域特性を踏まえた慎重な検討が必要となる。

そのため、糸豊環境美化センターで採用されているシステムが、そのまま網走市を含む1市5町の広域処理施設に適しているとは限らないことを念頭におく必要がある。

しかしながら、焼却処理だけでなく資源回収や再資源化までを視野に入れた資源循環型システムの考え方は、今後の廃棄物行政において重要な視点であることに変わりはない。

また、粗大ごみ処理施設においても、単純に処分するのではなく、破碎・選別を通じて可能な限り資源化を図る姿勢が徹底されていた。

さらに注目すべきは運営体制である。

近年は包括委託や長期運営委託方式を採用する自治体も増えているが、糸豊環境美化センターでは施設運転に必要な人材を自ら育成し、技術を継承していた。

説明によれば、長年にわたり技術を組織内に蓄積することで、結果として人件費を含めた運営コストの抑制にもつながっているとのことであった。

行政改革の議論では民間委託が効率的とされることも多いが、施設の性質や地域の実情によっては、自ら人材を育成し運営することが有効な場合もあることを改めて認識した。

【4 おわりに】

網走市においては、網走市、美幌町、大空町、斜里町、清里町、小清水町の1市5町による広域処理体制のもと、美幌町に新たな廃棄物中間処理施設の整備が進められている。

今後は施設建設そのものはもちろんだが、建設後の施設運営体制をどのように構築していくかが重要な課題となる。

特に焼却施設の運転管理を誰が担うのか、技術者をどのように育成するのか、技術をどのように継承していくのかは、将来の安定運営を左右する重要な要素であり、民間事業者任せという選択肢以外に、独自の人材を養成するということが検討すべきであろう。

また、最終処分場の延命化や資源循環の推進、粗大ごみの資源化などについても、広域施設全体の中でどのように取り組んでいくのか検討が必要である。

廃棄物行政は市民の目に触れる機会こそ多くないが、市民生活を支える重要な社会基盤である。

だからこそ、建設時のコストだけではなく、運営、人材育成、技術継承、施設更新まで見据えた長期的な視点が求められる。

今回の視察で得た知見を活かし、持続可能な廃棄物処理体制の構築に向けて引き続き取り組みたい。